

前橋市立地適正化計画改訂素案に関する パブリックコメント実施結果について

都市計画課

1 意見募集期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月15日（月）まで

2 意見提出状況

- (1) 意見提出者数 5人
- (2) 意見提出件数 8件
- (3) 意見の内訳

No.	項目	件数（件）
①	計画案全般に関する意見	4
②	誘導に向けた施策に関する意見	2
③	定量的な目標値に関する意見	1
④	都市計画・まちづくりに関する意見	1
合計		8

3 意見及び市の考え方の公表

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいた意見に対する市の考え方を公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、提出された意見は一部要約しています。
貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。引き続き、人口減少・高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

① 計画全般に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	公共交通を利用し訪れることができる状態を維持していくことは今後も必要と感じている。今後高齢化が進んでいく中で、自家用車の運転が困難な人が増えていくことが考えられるため、自家用車に頼らず、公共交通を介して移動しやすい環境整備が重要であると考え、誰もが生活のしやすい持続的なまちづくりの実現を求める。	誰もが自動車に頼ることなく、安心して外出することができる、公共交通の維持、確保は本市における喫緊の課題です。人口減少・高齢化社会が進展する将来を見据えた、持続可能なまちづくりに向けて、本計画のみならず、公共交通や都市基盤整備等、他の施策とも連携して取り組んでまいります。
2	前橋市の医療や福祉、商業施設などの都市機能施設や住居などがまとまって立地し、公共交通を介して移動しやすい環境を備えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築を目指し、将来を見据えた持続性のあるまちづくりの実現を図ることを目的とする計画に賛同する。	本市では、都市計画マスタープランにおいてコンパクトなまちづくりの推進を掲げており、本計画はその具体的な方向性を示すものとなっています。人口減少・高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。
3	防災指針に関して、洪水浸水深L1（計画規模）であっても浸水が想定されている区域に、居住誘導区域が指定してあることに疑問を感じる。災害が発生した際に、商業施設等であれば問題は少ないだろうが、要配慮者施設や住居等であると避難が必要となってしまうため、防災指針の作成を機に浸水等が想定されている誘導区域の変更を行うべきと考える。災害が想定されている地域に対	防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針となります。様々な災害のうち、浸水エリアは広範囲に指定されており、既に市街地が形成されている箇所も多いことから、この範囲を居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難です。 このため、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは

	しハード面・ソフト面の対策を行うのではなく、災害の心配のない地域への投資も検討した方がよい。	低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが重要であり、地域防災計画等の防災に関する計画とも連携し、安全なまちづくりに向け取り組んでまいります。
4	<p>防災指針について、近年、全国的に大規模な自然災害が発生する中で、前橋市がまちづくりと災害リスクを分析し、防災・減災に向けた取組を示した有効な計画だと思う。</p> <p>今まで、土地利用や施設立地などのまちづくり情報と災害リスクは、併せて検討されることが少なかったと思うが、今回、市全域の分析結果が示され、地図上で確認できるなど、防災・減災に向けたわかりやすい計画だと思った。</p> <p>市民としてはライフステージの節目に居住地を選択する場合などに、災害リスクが分析されたこの様な計画を目にする機会があれば良い。</p>	想定される災害リスクを分析し、地区ごとの危険に応じた具体的な防災・減災対策を防災指針に位置付けることで、災害対策とまちづくりが一体となった取り組みを計画的に推進するとともに、引き続き立地適正化計画の周知を図ってまいります。

② 誘導に向けた施策に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	今後、前橋市の人口は減少し税収も減る中で、一部の市民にしか利用されず、維持管理に多額の費用がかかる公共施設などは、統合集約が必要である。一部の市民や利用者の反発もあると思うが、前橋市全体の利益のため、勇気を持ってまちづくりを進めても	<p>人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進する上で、公共施設等においても経営的な視点に基づき、中長期的な視点から戦略的かつ適正に利活用することが必要です。</p> <p>そのため、「前橋市公共施設等総合</p>

	らいたい。また、計画を進める際には、公共交通の充実と併せて進めてもらいたい。	「管理計画」と連携し、他施設との複合化や機能の集約化等を含め、公共施設の有効的な配置、活用について検討を進めます。
2	立地適正化計画を各公共施設（学校も含む）で別途定めている長寿命化計画等による改修優先順位に反映させることは可能か。従来の築年数や劣化度等で判定していくことは、安全上最も優先することであると理解しているが、今後の財政状況を考慮すると市内全ての施設を平等に補修・改修することは厳しいのではないかと感じる。可能な範囲で優位性の優劣をあえて作ることで、転入者の流れを居住誘導区域へ誘導しやすい環境を整備できるのではないか。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 居住誘導区域や都市機能誘導区域への居住や都市機能の誘導と併せて、老朽化した公共施設については既存ストックを有効に活用しながら、生活空間の安全性や利便性の維持・向上を図ることが重要です。 改修の優先度としては施設の安全性確保が最優先ではありますが、当該施設の管理者と十分に調整を図り、計画的な改修を進めてまいります。

③ 定量的な目標値に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	目標値設定の現況値を見ると、目標年次までに目標値の達成ができるのか。	現況値のモニタリングでは基準値よりも上昇している指標もありますが、目標値の達成に向けて、市全体の土地利用のあり方やモビリティサービスの向上等も含め、居住や都市機能を呼び込むための更なる取り組みを推進することが必要であると考えます。

④ 都市計画・まちづくりに関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	高齢者だけではなく、すべての年代で自動車に依存しない生活のためにも、減便されてしまっている民間バス事業に頼らず、宇都宮市の LRT 等の先進事例を参考に検討していただきたい。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。